

山海関の戦と郷紳

——地方志史料の断片を繋いで見える戦役の一性格——

吉尾 寛

はじめに

所謂山海関の戦は、一六四四年四月二一日・二二日を最大の山場として、長城最東に位置する山海関を舞台に、李自成率いる大順軍と、旧明将呉三桂の軍及びそれと結ぶドルコン率いる清軍との間で戦われた。明朝を倒して北京に大順政権を樹立した直後の李自成は、当時山海関に残っていた呉三桂の軍勢を討伐し、全国支配に拍車をかけようとした。これに對して、呉三桂は清朝への投降を準備しつつ大順軍を迎える。戦いが始まって間もなく、ドルコンら清軍が呉軍を助けるべく参戦。李自成らは大いに混乱して大敗し、北京に帰還。清軍はこの戦役に乗じて、山海関を越えて中国に侵入。ついに李自成らを逐い出して北京に入城し、ここに清朝による中国

支配の道が大きく開かれる。^①

明末農民戦争史研究の専家を始めとする中国の先学は、この戦役を李自成軍、呉三桂軍、及び清軍の三者の動静を軸にして、李自成軍の敗因、並びに戦役の結果がもたらした政治的影響等について具体的な説明を試みてきた。近年では、顧誠氏が「戦役の勝敗を左右したものは呉三桂の『個人的利害』であり、三桂は潰滅の運命から自ら逃れるために民族的大義を省みず、清朝への投降を決心した」と提示。その上で、李自成側の敗因として、「清朝の武力干渉」の予知の欠如とそれに伴う山海関方面の軍備不足を指摘し、戦役の結果については、それに続く李自成軍の北京放棄とともに、大順政権に帰順した旧明官及び郷紳（「官紳」「漢族地主」）を、全国規模で離反せしめる重大な契機をなした、と述べている。^②即ち、

山海関の戦は、呉三桂の利己主義に由来する清朝への投降を契機として、李自成らが全国支配の道を歩み始めようとしていたその動きを、清朝支配の方向に急転回させた「明朝、李自成の大順政権から清への王朝交替の関鍵^③」を為す重大事件であったと捉えられてきたのである。

だが、顧誠氏は、戦役の担い手に関して、同時に次のような記述を行っている。明確な性格規定はなされていないが、同旨の指摘は、謝承仁著『李自成新伝^④』、袁良義著『明末農民戦争^⑤』等々、近年の明末農民戦争史研究の著作に多数見られる。(傍点は筆者)

〔四月〕二十二日朝、呉三桂は形勢深刻なることを感じ、属官及び郷紳（郷紳）を連れて出関し、歡喜嶺の威遠台で摂政王ドルコンに謁見し、清軍の即時来援を要請した。…^⑥
山海関の戦に山海関の郷紳が関わったと述べられているのである。

このような山海関の郷紳に対する注目は、一九七八年の商鴻達「明清之際山海関戦役の真相考察」(『歴史研究』一九七八年第五期)が草分けをなしたと言っており^⑦。

商鴻達氏は、康熙刊本『山海関志』を始め、乾隆及び光緒刊本『永平府志』、光緒刊本『臨榆県志』等の地方志史料並

びに『明清史料丙編』所収の檔案史料等に依拠して、山海関の戦に関わった「紳衿」等十三人、即ち李友松、譚遠寰、高選、劉泰臨、曹時敏、程印古、馮祥聘、呂鳴章、呂鳴夏、劉台山、黄鎮菴、馬維熙、余一元の存在を明らかにした(李友松より呂鳴章までの八人は、当時「八大家」と称された典型的な「豪強地主」とも規定)。その上で、氏は次のように郷紳の活動の特徴を指摘する。(一) 呉三桂と同盟を結んで、当地の農民・商人に兵餉の醸出を強要し、それによって武装して李自成軍に対抗した。(二) 呉三桂の清朝投降に直接関わった。(三) 清軍の到来を待つべく、李自成軍を欺いてその進行を遅らせる作戦を実行した、と。いずれも戦役の重要な局面に関わる活動であり、本戦役において山海関の郷紳が果たした役割の重要性を十分喚起する指摘と捉えられる。
但し、商氏の論文は、実質、史実の紹介に力点があり、そこに、個々の郷紳が連携をとって呉三桂、ドルコンと結びついたとする氏の見方が看取できるものの、郷紳の諸活動の相互関係をはじめ、抑も郷紳がどのような意図からかかる行動をとったのかなどは実証的に考察されていない。山海関の郷紳は、呉三桂のように自らの保身のために行動したのか。或いは逆に自覚の上で、従前対立してきた満州族と敢えて結び

つき、その中国支配の道を自ら最初に開こうとしたのか、仮にそうならば、彼ら郷紳の行動は、清代の当該地域の地方史料群の中に早くから明瞭に確認できると予想されるが、果たして事実はどうか。

ここで筆者が注意を促したいのが、従前中国の研究者が全く考慮していない地方志史料に関する問題である。山海関の戦をその山海関の側から記録した史料は、大きく三つに分類される。(一) 戦役に直接関与した当事者自身の記録的著作。

(二)(一)をもとに地方志に記載された戦役の通記。(三) 地方志に記載される当事者の伝。山海関の戦は(一)、(二)によってその概要を掴むことができるものの、実は、戦役に関与した諸々の郷紳の活動を、個々の担い手の単位(三)(人物伝等)で確認しようとするのは、必ずしも容易でない。具体的に言えば、当該の郷紳の一人、余一元は後に戦役に関する詩文を著し、さらには、清代初の郷里の地方志、康熙八年刊本『山海関志』の主筆を担う。にもかかわらず、郷紳の活動を個々人の伝に当たって網羅的に確認しようとするれば、以後約二百年を経た光緒四年刊本『臨榆県志』まで下らねばならない。しかも、その段階の史料は、余一元自身の記述と重要な点で違いが認められる。この地方志史料に関

する問題は、次のように既に清人もその一部を認識しており、筆者は、当該の郷紳の全活動は、この問題の打開と問題発生の根本的契機の解明をふまえて、明らかにせねばならないと考える。

①程儒珍の関門拳義諸公記あり。珍、嘗て之れを父老より聞く。云く、国初、関門拳義せし時、郷先生八人、実之れが倡えを為し、今に至るも八大家と称せらる。八家と云うは、李(友松)・譚(邃靈)・高(選)・劉(克望)・曹(時敏)・程(印古)・馮(祥聘)・呂(鳴章)なり。然れども考するに、当時事を共にする者は、実に十有一人。蓋し、八人の外、尚余(二元)・劉(台山)・黄(鎮庵)三先生有るなり。県志を閲するに、僅かに李赤仙・高輪轍、伝有るのみ。余公、伝有りとも雖も、未だ拳義の事に及ばず。李赤仙伝の中、譚・劉四人を叙すと雖も、馮・呂・曹三公及び珍の九世伯祖印古公は、聞かざるなり。

(光緒四年刊本『臨榆県志』巻二十一・事実編・郷型) 即ち、山海関の戦に積極的に関わった山海関の郷紳の活動の実態は、先ず、余一元自身が私的に書き残した記述内容に依って活動の大方を確定する。その上で、戦役の後刊行され

た地方志史料を用いて、そこに隠され或いは書き改められた史実並びにそれに関する後人の分析内容を確認し、それらをもとに、郷紳の行動の真意等々その活動の細部を明らかにする必要があると思うのである。

本稿は、以上の問題関心にもとづいて、従来日本の学界では必ずしも周知されるに至っていない山海関の戦に関わった山海関の郷紳の活動を、当事者の一人余一元の記述に即して可能な限り具体的に明らかにする。そして、郷紳の行動の真意を踏まえて捉えられる戦役の性格を通して、明朝、大順政権から清朝への王朝交替の契機を解明するための新たな手がかりを得ようとするものである。

但し、筆者は事前に、中国の先学が依拠した主たる史料全てを掌握することができなかった。とくに、前述した余一元主筆の康熙八年刊本『山海関志』^⑧、顧誠が独自に引用した一元の文集『潜滄集』^⑨は、共に日本の研究機関に所蔵されておらず、今回見る機会を得なかった。本稿を研究ノートとして発表する所以である。この缺は、乾隆二年に山海関に県治を置いた永平府臨榆県に関する日本現存の地方志、即ち乾隆十一年刊本鐘如梅纂修『臨榆県志』十四卷図一卷（東洋文庫所蔵）、光緒四年刊本趙允祐修・高錫疇等纂『臨榆県志』二十

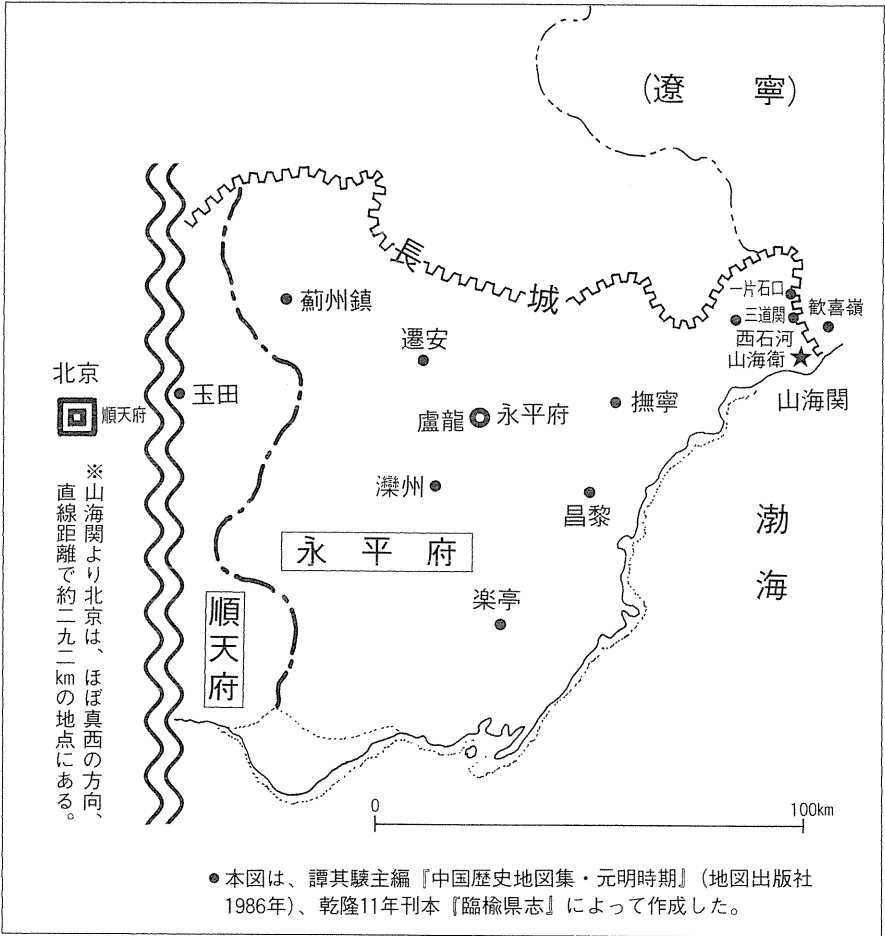
四卷首一卷（東洋文庫所蔵）、並びに康熙『山海関志』とはほぼ同時期に編纂された永平府志即ち康熙四十九年序刊本張朝琮修・徐香・胡仁濟纂『永平府志』二十四卷首一卷（内閣文庫所蔵）等に依って補った。とりわけ、康熙『山海関志』の本戦役に関する記事、或いは余一元を始め当該の郷紳の人物伝の記事は、網羅的に掌握するよう努めた。つまり、康熙八年刊本『山海関志』の中で余一元が語ったであろう山海関の戦についての内容及びその性格を、逆に以後の地方志の記述に依拠して、最大限分析する方法をとった次第である。

先ず、商鴻達氏の見方を念頭に置きながら、郷紳余一元自身の記述に依って、山海関の戦に関与した山海関の郷紳たちの活動を可能な限り復元したいと思う。

一 山海関の郷紳の本戦役に対する関わり

—— 余一元の記述をもとに ——

余一元の事績について最も詳しい地方志の伝は、光緒四年刊本『臨榆県志』卷十九・事實編・郷型の項にある。余一元字占一、号潜滄、山海衛の人といわれ、拳人の時戦役に遭遇する。一元は、李自成軍に対抗すべく山海関を占拠した呉三桂の協力要請に応じた郷紳の一人であった。李自成らが戦役



に敗れ、清軍が北京を占拠すると、即時山海関の戦の功績が認められて莒州知州の職を与えられる。だが、母の喪を理由にこの就任を辞退。順治四（一六四七）年に進士に合格し、以後刑部主事、礼部服宮清正、儀制司郎中を歴任する。後に病気を理由に職を辞し、郷里に帰って教学に尽力し、山海衛学からの科挙合格に功績をあげたという^⑩。

山海関に関する清代初の地方志、康熙八年刊本『山海関志』は、山海管関通判陳天植が明代万曆年間以来の当地の慣例に遵い、当時郷里に在った「士人」余一元を主筆に立てて完成したものである^⑪。そこには、余一元自身が山海関の戦の概要を時系列に沿って、簡潔ながら具体的に記述した箇所があり、我々はその内容を、光緒四年刊本『臨榆県志』・巻九・輿地編・紀事の項の中に見ることができる。（以下、段落は筆者がつけた）

②按ずるに、余一元山海志にいわく、甲申春三月、流寇李自成、京師を犯す。天下に詔して勤王せしむ。議者、遼東の民を徹（撤）して山海に駐せしめ、兵を將いて京師に赴かしめんとす。行きて玉田（順天府）に至れば、十九日京師陥れらるるを聞く。遂に兵を還し、仍お山海関に駐し、將を遣わして関を出て師を乞わしむ。

四月、李自成来たりて山海を攻む。十九日、伝令して演武堂に聚め、関・遼両鎮の諸將併びに紳衿を合わせて、誓師して流寇を拒がんとす。二十日、旗を祭りて細作一人を斬り、諸將・紳衿と血を飲りて同盟し、力を戮して事を共にす。二十一日、李自成、関に至る。両鎮の官兵石河西に布陣す。：

二十二日、大清の兵、歡喜嶺に至る。主帥、紳衿呂鳴章等五人と同一出で、摂政王に威遠台に見ゆ。拜し畢わり、坐を命じ、論して云く、汝等、故主の復讐を為さんと欲す。大義、嘉すべし。予、兵を領して来たり、其の美を成全^{たす}けん^すとす。但し、昔、敵国たりて、今、一家たり。我が兵、関に進み、若し人を動かすこと一株草、一顆粒あらば、定めて軍法を以て処死せん。汝等分かれて大小の居民に諭し、驚慌するを得るなからしめよと。語り畢わり、茶を賜り謝を免ぜらる。各々馬に乗り先に回る。：時到大風、沙を揚ぐるに値たり、滿・漢の兵、俱に石河西一帯に列ぶ。賊中、旗幟を識る者有り、大清の兵至るを知る。李自成、騎兵を率いて先に遁げ、各營數万余人、一鼓して俱に潰ゆ。追殺すること二十余里、僵屍、川谷に遍し。

傍晚、風定まり細雨あり。砲車、連夜関に進み、摂政王郊外に駐す。三日して人を遣わし城に入り、明倫堂に登りて民を安んず。訖に兵を領して西し、遂に燕京を定む。

(光緒四年刊本『臨榆県志』・卷九・輿地編・紀事)^①

呂鳴章等五人の郷紳が、呉三桂が李自成軍との戦闘の中で直接ドルコン(「摂政王」)に謁見する重要な場面と同席し、さらには清軍入関が平和裡に行われるよう山海関の住民を指導するよう命ぜられたとある。そして、ドルコンの言葉からすれば、彼ら郷紳の行動目的は「大義」即ち崇禎帝の仇を討つことであつたことが分かる。

余一元はこの呂鳴章について、別に「関門三老伝」なる文章の中で以下のような事績を明らかにしている。

③呂公(鳴章)、世襲万戸。侯より公に至たり、爵を弟に譲し、以て父命に遵い、産を弟に譲り、以て母心に順う。廢、子に予えずして姪に予う。又亡姪の為に嗣を立つ。

孝友に従り起見せざるなきなり。…京秩に遷る。母の喪を以て帰る。時に多事に当たり、撫道、方略を就商す。一日、悍卒の不軌を謀る有り。道標・郷兵、烏合の輩にして、侈りに敵を抵むと言ひ、聴く者、之れを信ず。公、夜を垂れて亟かに幕に入り、止だ曰く、此の属、夙に精

兵と号す、制するに力を以てし、必ず勝たざれば、則ち禍い、合城に及ぶなり。鎮帥と其の首を召し、与に議事するに若かず、故に延じて旦に至り、法を設け撫馭すること、虞えざる可きなりと。道鎮、之れに従う。是に於いて未だ形われざるの患を消すを得。凡そ参謀する所の議、此に類す。革命の時、山海関、義旅を興し、老成を以て推さる。公、紳衿を糾め、郷勇を率い、糗糧を措く。石河の戦、公、単騎もて陣に入り、民を督し士に餉す。詰旦、王駕を歓喜領に迎え、力を戮して寇を殲す。功を録せられ、戸曹郎に補せられ、賦役全書を修むるに与す。隴西道に擢せられ、鳳翔に駐す。…

(乾隆二十一年序刊本『臨榆県志』卷十三・芸文)^②
呂鳴章は、戦役以前から郷里の地方官や武装した民衆(郷兵)の指望を得ていた人物であり、山海関の戦に臨んでは、他の郷紳を指導して郷兵を指揮し又兵餉の手配を行う立場にあつたと記されている。一方、中国の研究に依れば、呂鳴章は、山海関の戦についての一次的中央史料即ち檔案に唯一名前を挙げられる郷紳である。筆者は、余一元の記述に依るならば、呂鳴章は、山海関の戦に関与した当地の郷紳の指導者的存在であつたと考える。

さて、先に紹介した『山海関志』が掲載する山海関の戦の通記には、その母体ともいべき余一元の著作がある。康熙元（一六六二）年に作られた「述旧事詩」五首である¹⁵。この詩こそは、詩の形式を取りつつ山海関の戦の始終を山海関の側から述べた最も基本的な史料である。商鴻達氏らが既に一部を紹介しているが、ここではその全体を明らかにし、先の通記（史料②）、「関門三老伝」（史料③）に対して有する本詩の内容の特徴を確認したい。説明の便宜上、詩の各行に番号を付した。

④明季干伐起

1	明末に戦が起こり、	一戦靖塵沙	一戦して砂塵を鎮めることとした。
2	普天乱如麻 天下は麻のように乱れた。	吳帥旋関日	吳三桂が山海関に戻った日、
3	厄運甲申歳 厄運は甲申の歳（崇禎十七年）、	文武尽辞行	文官・武官は皆別れを告げた。
4	秦寇陷京華 李自成が京師を陥れた。	士女争駭竄	郷紳や婦女は先を争って驚き逃げ、
5	暮春徹遼民 晚春、遼民を撤退させ、	農商互震驚	農民・商人は互いに震え驚いた。
6	暫倚関為家 暫し山海関に居住させた。	二三紳儒輩	（だが）二、三の郷紳は、
7	吳帥提一旅 吳三桂將軍は一軍を率い、	蚤晚共趨迎	朝早くから夜遅くまで
8	勤王修鞬靽 鞬靽を整えて京師の護りに向かった。	一朝忽下令	共に（吳三桂を）迎えに走った。
9	進抵無終地 玉田県に到着した時、	南郊大閱兵	翌日忽ち命令が下り、 南郊に大閱兵が
10	故主已升遐 崇禎帝が既に 亡くなっていることを知る。	南郊大閱兵	挙行されることとなった。

頓兵不輕進 進軍を躊躇して、

旋師渝水涯 軍を山海関に戻すことにした。

遣人東乞師 人を遣わして東方に援軍を乞い、

先皇滋歎嗟 順治帝はいよいよ感嘆した。

墨勒方撰政 時に撰政の任を

墨勒方撰政 担っていたドルコンは、

前期飭兵軍 前もって軍備を整えていた。

馳赴千余里 千里を馳せて赴き、

一戦靖塵沙 一戦して砂塵を鎮めることとした。

飛騎喚吾儕	騎兵が我（余一元）らを召集し、	27		義捐金を醸出した。	42
偕来預參評	皆參評の役を担った。	28	要盟共歃血	盟を求めて共に血をすすり、	43
壮士貫甲冑	壮士は甲冑に身をとおし、	29	士民尽荷戈	山海関の士民は皆武器を取った。	44
健児擁旆旌	健児はしっかりと軍旗をもった。	30	逾日敵兵至	翌日、李自成の軍が到り、	45
將軍拋高座	將軍は高座につき、	31	接戰西石河	西石河で敵味方入り乱れて戦った。	46
貔貅列環宮	勇猛な兵が軍宮を	32	偽降誘賊帥	投降を装って李自成の軍將を誘い、	47
相見申大義	囲むように整列した。	33	遊騎連北坡	〔そこで〕	48
誓与仇讐爭	面会して「我らは」大義を申し陳べ、	34	將令屬偏裨	遊撃の騎兵は北坡に及んだ。	49
目前缺犒賚	共に崇禎帝の仇を討つことを誓った。	35	尽殲副城阿	軍令は副將に委ね、	50
煩為一贊成	〔だが〕目下犒賚に不足し、	36	遙望各喪胆	〔李自成の兵を〕	51
倉庫淨如洗	成就を助けるのに思い悩む。	37	逡巡返巢窩	遙かに、	52
室家奔匿多	官庫はすっかり空となっており、	38	我兵亦退保	李自成の兵が各々肝をつぶし、	53
閔遼五万衆	富者は多数逃亡した。	39	竟夜警巡阿	あとずさりして	54
庚癸呼如何	閔寧・遼東の軍五万、	40	形勢は、他に責任を	自陣に引き返すのを見た。	55
事勢不容諉	兵餉を求めても	41	清晨王師至	我が兵も退いて守りにつき、	
捐輸兼斂科	どうすることもできない。		明け方、	夜どおし警邏に当たった。	
	輒嫁できるほど猶予なく、		王（ドルゴン）の軍が到着し、		
	〔郷紳らは〕租税分を併せて				

駐旌威遠台	威遠台に駐屯した。	桓超尽雄材	その武勇は、彼らの優れた才能を	56
平西招我輩	平西伯（呉三桂）は我らを招き、	須臾妖氛掃	尽くしたものであった。	57
出見勿遲回	関を出て謁見する際、	乾坤再闢開	暫くして妖気が払われ、	58
馮呂暨曹程	何事も即答するよう求めた。		天地は再び開かれた。	58
	馮祥聘、呂鳴章、			
	及び曹時敏、程印古は、	平西封王爵	平西伯は、王の爵位を封ぜられ、	59
偕余五騎来	自分（余一元）と	大兵遂進征	清の大兵は、	60
	五騎を成して到った。		遂に進攻し乱の平定にかかった。	60
相隨謁摂政	共に従ってドルコンと謁見し、	群醜皆宵遁	多くの憎むべき輩（李自成軍）は	61
部伍無喧惑	（ドルコンの）部隊は		こそこそと逃げ、	62
	全く騒がなかった。	一挙収燕京	一挙到北京をおさえた。	62
范公致来意	（既に清に降っていた）范公文程が	朝廷録微績	清の朝廷は、	63
	（清軍の）来意を伝え、		僅かな功績をも取りあげ、	63
万姓莫疑猜	人民は疑うことがなかった。	親友俱叨榮	親戚友人は、皆官職を授与された。	64
煌煌十数語	立派な言葉の数々、	莒州缺刺史	莒州に長官の缺があり、	65
王言笑大哉	王の言は実に偉大であった。	承乏促我行	（私も）任官するよう促された。	66
語畢復賜茶	語り終えて再び茶を賜い、	母制適未闌	母の喪が未だあけず、	67
還轡向城隈	（郷紳らは）	具請代剖明	文を書いて代わりの者を請い、	68
	轡を返して城隈に向かった。		申し開きをした。	68
虎旅三関入	王の衛兵は三道関より入り、	銓部憐垂鑒	吏部は憐れんで皇帝にご覧を願ひ、	69

允遂蓼莪情 許されて、蓼莪の情を遂げた。 84

丁亥博一第 丁亥（順治四年）、進士に及第し、 85

筮任心忤怍 始めての仕官に心はおどった。 86

秋署歴儀曹 秋季、礼部歴儀制司正郎の 87

職務代理を命ぜられたが、

病免服農耕 病により免れて（帰郷し） 88

農耕に勤しんだ。

長願干戈戢 戦が止むことを久しく願い、 89

万載頌昇平 太平の世を永久に頌える。 90

（光緒『臨榆県志』巻九・輿地編・紀事）¹⁶

（一）呉三桂について、『山海関志』の通記同様、第7行〜

第14行において、三桂が山海関に到着する以前に既にドルコ

ンら清軍に援軍を要請していたことが記されている。（二）

戦役直前の当地の諸階層の動向について。第19行〜第22行か

ら見て、当時山海関では、地方官・駐留軍兵の殆どが逃し、

又逃亡は郷紳やその子女、富裕な農民・商人にまで広く及ん

でいた。一元は別文においてもこの点を叙述しており、¹⁷かか

る状況は余一元の強調する所であったと考えられる。（三）

呉三桂に応じた郷紳について。 a 第23行・第24行及び第27

行・第28行によれば、作者余一元よりも早く三桂に呼応して

彼を山海関に迎えた郷紳がいたことになる。筆者は、「関門

三老伝」前掲の内容から、その郷紳の一人は、当時軍官や郷

兵の支持を得て他の郷紳を指導できた呂鳴章であったと見る。

b 彼らの行った顕著な活動は、第37行〜第42行、及び第55

行〜第62行、第65行〜第68行により、呉三桂の軍に兵餉を多

く醸出したこと、及び到来した清軍の指揮者ドルコンに直接

謁見したことと言えよう。管見の限りでは、三桂の兵が山海

関の民衆を略奪した史実を認められない。この点、呉軍は山

海関に到着する以前永平府城近辺で大いに略奪を行っている。¹⁸

当該の山海関の郷紳が少なくとも戦役時に呉三桂軍の物的基

盤を支えたことは否定できないと考える。他方、郷紳らのド

ルコンとの謁見に関しては、本詩に美辞こそあれ、その詳細

は具体的に記されていない。つまり、康熙八年刊本『山海関

志』の通記における「撰政王：諭して云く、汝等、故主の復

讐を為さんと欲す。大義、嘉すべし……」（史料②）の文章は、

余一元が『山海関志』を主筆したその時、新たに書き加えた

内容であると判断する。（この点については次章でも言及す

る）c こうした行動の目的は、前掲の通記に同じく、崇禎

帝の仇を討つこと（「大義」と記されている。しかも、第33

行・第34行に、「大義」が郷紳から呉三桂に申し述べたと表

現されていることから、本詩では郷紳の側の「大義」の目的がより強調されている。d 通記に「紳衿呂鳴章等五人」として記され、ドルコンと謁見した者とは、第57行〜第60行により、呂鳴章、馮祥聘、曹時敏、程印古、及び余一元自身であった。これら五人の郷紳は、余一元自身を除き、全て山海関の戦の功績を認められて清朝の官職を得た。

そして、「述旧事詩」にのみ記されているもう一つの事実が、第47行〜第52行の箇所である。呉三桂軍と山海関の官兵・郷兵が李自成軍と「西石河」(「石河西」)で戦いを開始した頃、しかも呂鳴章・余一元らが呉三桂に導かれてドルコンと謁見するより以前において、一体、誰が投降を装って李自成らと接触し彼らを混乱させたのか。この者たちこそ、商鴻達氏も言及しているいま一つの郷紳たちなのである。グループの指導者格にあたる廩生李友松(号赤仙)に対して、後に余一元は次のような詩文を作り、その功績を明らかにしている。

⑤余一元の李赤仙を哭するの二律に序有り。いわく、甲申の役、流寇、京師を陥れ、平西伯、中途に變を聞き、師を山海に旋す。各官、星散し、寇氛、日々熾んなり。閔を攻めんと声言すること甚だ急なり。維の時、内に軍需無く、外に援旅無し。人心洶洶として、朝夕を保たず。

余の友茂才李赤仙、義を倡え、高輪轂・譚遂寰・劉泰臨の三茂才、劉台山・黄鎮菴の二郷耆と共に、身から京師に赴き、師を緩むを説かんことを願う。行きて三河に至り、卒に寇と遇う。乃ち六人を營に羈ぎ、関に至る。平西と接戦して日を竟わる。次晨、大清の兵、至る。寇、遁げ去り、赤仙、四人と与に軍に歿す。

(光緒『臨榆県志』卷二十一・事实編・郷型)⁽¹⁹⁾

余一元の友廩生李友松、同高選(輪轂)・譚遂寰・劉泰臨及び父老の劉台山・黄鎮菴ら六人は、呉三桂軍の兵餉の需要にも応えられず又外部からの援軍も期待できない郷里の状況、他方、李自成の勢いが日々強まる周囲の状況に強い危機感を覚えて、北京の大順政府の下に自ら赴き進軍を遅らせるよう交渉しようとしたのである。

山海関の戦に関する余一元の記述を相互に合わせ見るならば、戦役において当地の郷紳がとった行動は次のようにまとめられよう…一六四四年四月十八日、呉三桂の軍の到来——李自成との対決を念頭におき既に清軍に援軍を要請していた——呉三桂の軍の到来に直面して、当地の官、軍、郷紳、民衆の多くは逃亡した。だが、郷紳の指導者格に当たる元明官呂鳴章ら若干名は早々に呉三桂を出迎えた。翌十九日、鳴章

らは拳人余一元自身を含む生員を中心とする十数名の郷紳を召集。二十日にかけて協議し、崇禎帝の仇を討つ〔大義〕ことを呉三桂に求めた上で、呉三桂の軍五万のための兵餉を醸出すること、郷兵を指揮して李自成との一戦に参加することを決定した。この間、廩生李友松・高選・譚邃寰・劉泰臨及び父老の劉台山・黄鎮菴は、李自成軍の進軍を止めるべく北京に向かった。但し、永平府城付近で自成の軍と接触。二十一日、身柄を拘束されたまま自成軍と呉三桂軍の西石河における戦闘に遭遇。時に高選以外の五人は脱出できず殺害される。翌二十二日、ドルコン率いる清軍が到着。呉三桂の指示に応じて呂鳴章・余一元を始め廩生馮祥聘・同曹時敏・程印古がドルコンと謁見した。その結果、山海関の人民が清軍入関の事態を平和裡に受け入れるべく伝諭の役を担わされる。こうした活動は、清朝によって認められ、死亡者及び余一元を除く全員がそれによって任官を果たした。

正に、「明、大順政権から清朝への王朝交替の関鍵」の内実を形づくる山海関の戦役の主体とは、李自成、呉三桂、ドルコン率いる三つ勢力のみならず、各々に対して重要且つ直接的な関わりをもった山海関の郷紳を含めて指摘すべきであろう。

ここで改めて想起されるのが、前章で紹介した商鴻達氏の見方である。氏は、個々の郷紳が連携をとって呉三桂、ドルコンと結びついたと見ている。しかしながら、余一元の記載を厳密に辿るならば、(一)ドルコンを迎えたグループと、李自成軍に対して「緩師」交渉を行おうとしたグループは明確に区別して記述されている。つまり、「述旧事詩」には李友松らの姓名は全く記されず、他方、「哭李赤仙二律及序」には呂鳴章・余一元らの活動は全く触れられていない。即ち、余一元の叙述自体は、当該の二つのグループが呉三桂の指揮の下に連携をとったという事柄を表現していないのである。

(二)呂鳴章・余一元らの活動には「大義」(崇禎帝の仇を討つ)という目的が明確に表されているが、李友松らの活動を具体的に伝える「哭李赤仙二律及序」前掲においては、余一元は「大義」について語っていない。前掲史料⑤の後に「高輪轂も亦、余の友なり。身、重創を被るも、幸い免れて帰るを得。功を録せられ、県令を授かり、郡丞に陞るも、赤仙暨び四人は、聞せられざるなり。是の冬、其の嗣傳天翹・升文祥の輩、櫬を製り魂を招き、其の祖宮の側に葬る。余、為に詩を作り、以て之れに哭して曰く²⁰とした上で、次の二首の律詩が記されている。

⑥十八年前天地更

書生走馬赴軍宮

十八年前、天地はかわり、

〔時に〕読書人は

先声已致敵兵遁

〔李友松のように〕先に威嚇し、

敵兵が既に逃げてしまえば、

左袒誰持將令宣

味方となって、誰が軍令を

但求問鼎干戈息

ただ求めたのは、帝位を狙う

興漢莫伸紀信績

漢が興る時、漢王の身代わりと

豈料焚岡玉石傾

戦が止むことだけであり、

どうして岡を焼き、善悪共に

破斉難保酈生全

紀信の功績は明らかにされず、

草木含悲朝日慘

害をうけることなど凶ろうか。

破斉難保酈生全

齊が破られる時、説客酈食其は

朝に昇る太陽も傷ましく、

諸郎繼起皆英俊

裏切り者として処刑された。

邱園隱恨暮煙橫

隱棲の地は恨むを隠して、

諸郎繼起皆英俊

〔だが李友松の〕ご子息たちは

夕べの煙をなびかせている。

福善冥冥応有天

人知れず善行を祝福する

賢郎製櫬招魂葬

ご子息が櫬を作り、

福善冥冥応有天

天の存在を思えばかりである。

魂を招いて葬ろうとすれば、

福善冥冥応有天

天の存在を思えばかりである。

淚灑臨風故友情

風にのぞんで流れる涙が、

注目したいのは、山海関の戦で亡くなった李友松の心情を直

接的に詠んだ第一首の第2行〜第6行の部分である。郷里と

友情をよびおこす。

注目したいのは、山海関の戦で亡くなった李友松の心情を直

接的に詠んだ第一首の第2行〜第6行の部分である。郷里と

憶昔同遊幾歷年

思えば、昔共に遊んでより

接的に詠んだ第一首の第2行〜第6行の部分である。郷里と

しての山海関で李自成軍と呉三桂軍との国家の支配権をかけた戦いが起こるのを阻止しようとし、それを果たせず死んだ

幾年がたったろう。

しての山海関で李自成軍と呉三桂軍との国家の支配権をかけた戦いが起こるのを阻止しようとし、それを果たせず死んだ

李友松の無念の気持ちを表現したものと見えよう。正に、この詩文からは、「大義」よりも、寧ろ、郷里たる山海関が戦

誰知中道運顛連

誰が、道半ばで

李友松の無念の気持ちを表現したものと見えよう。正に、この詩文からは、「大義」よりも、寧ろ、郷里たる山海関が戦

の詩文からは、「大義」よりも、寧ろ、郷里たる山海関が戦

戦乱に苦しむ不運にあうことを

李友松の無念の気持ちを表現したものと見えよう。正に、この詩文からは、「大義」よりも、寧ろ、郷里たる山海関が戦

の詩文からは、「大義」よりも、寧ろ、郷里たる山海関が戦

知り得たであろうか。

李友松の無念の気持ちを表現したものと見えよう。正に、この詩文からは、「大義」よりも、寧ろ、郷里たる山海関が戦

の詩文からは、「大義」よりも、寧ろ、郷里たる山海関が戦

10

9

8

7

6

5

4

3

2

1

場と化すことを懸命に防ごうとした李友松の意志、そして、かかる李友松の意志を、「大義」の成就に関わった所の余一元が積極的に受け止めようとする姿勢が見出されるのである。⁽⁴⁾

即ち、余一元の記述によれば、山海関の戦に関わった二つの郷紳のグループの志向は、「大義」の名の下に呉三桂と結びつき、その延長線上にドルコン率いる清軍を迎え入れるという方向に収斂するものでなく、寧ろ、加えて、李自成に対する対抗姿勢を保ちつつ李自成軍と呉三桂軍の戦いそのものから郷里を守るという志向も亦、認められるのである。

以上のような李自成軍に対する「緩師」グループ、ドルコンを出迎したグループ、各々の活動は、山海関に関わる清代の諸々の地方志の人物伝においても確認できる。だが、冒頭でふれたように、当該の郷紳の活動は、決して当初から均しく見出されるわけではなく、光緒刊本の当該の地方志に至っては、余一元自身のそれとくい違う記述までも出現する。そこで、次に、康熙『山海関志』より後の清代の関係する地方志を中心に当該の人物伝の内容を具体的に確認し、その上で史実の隠蔽或いは記述の飛躍を惹起する根本的な契機を探り、それを通して、郷紳余一元の行動の真意について再び振り返ってみたいと思う。

二 当該の郷紳に関する清代の

地方志の記載と余一元の行動の真意

—— 人物伝を中心に ——

本章については、《別表・清代の山海関に関する地方志に掲載された山海関の戦に関わった人物の伝》を参照されたい。

康熙八年刊本『山海関志』と編纂年次が最も近く、且つ関係する日本現存の地方志は、康熙四十九年序刊本『永平府志』である。呂鳴章、余一元、馮祥聘、曹時敏、程印古、及び李友松、高選、譚邃寰、劉泰臨等の郷紳の内、本志において伝を立てられ且つ山海関の戦への関与を記されているのは、呂鳴章一人だけである。廩生曹時敏、同馬維熙及び舉人余一元は伝を有するものの、そこには山海関の戦への関与について全く記されていない。余一元の伝には次のようである。

⑦余一元、字占一、号潜滄、山海衛の人。順治丁亥の進士に登る。初め、刑部主事を授けられ、礼部歴儀制司正郎に遷せらる。水蘖矢操、端方謹飭、時に清正を以て称せらる。従四品を加えらるるも、疾を告げ里に還り、戸を閉じ書を著し、屢々徴せらるるも起たず。社を立て学を講じ、後進を啓迪し、従りて、有司に謁するに干せず。

《別表・清代の山海関に関する地方志に掲載された人物の伝》

◎：当該人物の伝がある △：他の人物の伝に記載がある ○：事項に該当 ×：事項に該当せず
 李：李自成と対抗した事実のみ 吳：吳三桂と結ぶ 緩：緩師 ド：ドルゴンと結ぶ 謁：ドルゴンと謁見

戦役時の身分等	李友松	李友松	譚遂賢	高選	劉泰臨	曹時敏	程印古	馮祥聘	呂鳴章	呂鳴夏	余一元	劉台山	黃鎮庵	馬維熙	朱国梓	胡亮	朱運亨
康熙49「永平府志」の伝	×	×	×	×	×	◎	×	◎	◎	◎	◎	×	×	◎	◎	×	×
戦役記事																	
活動内容																	
乾隆11「臨榆県志」の伝	◎	◎	△	◎△	△	×××	×	×××	◎李	◎李	◎××			◎××	◎李	×	×
戦役記事																	
活動内容																	
余一元「関門三老伝」内の記名	×	×	×	××	×	×××	×××	×××	◎李	◎李	◎××			◎××	◎李	×	×
活動内容																	
光緒4「臨榆県志」の伝	◎	△	△	◎	△	×	×	◎	李・下	◎	◎	×	×	◎	◎	×	×
戦役記事																	
活動内容																	
余一元「述旧事詩」内の記名	×	×	×	×	×	×××	×××	◎	李・下	◎	◎	×	×	◎	◎	×	×
活動内容																	
同「哭李赤仙律」内の記名	◎	△	△	△	△	×	×	◎	吳・謁	◎	◎	×	×	◎	◎	×	×
活動内容																	
程儒珍「関門学義諸公記」内の記名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
活動内容																	
八大家	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
对李自成軍緩師	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
对ドルゴン出迎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戦役時の生存	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
功績による任官	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後の清朝への士官	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

若し事、学校及び地方の興除の大務に関わらば、必ず力めて救正を為し、遠近、倚りて師表と為す。著す所、潜滄文集八卷有り。山海関誌を重修す。(巻二十 人物後)

但し、康熙『永平府志』の呂鳴章の伝についても、次の文章のように、余一元が書いた「関門三老伝」前掲(史料③)とは大きく異なり、彼が清軍と結び更にはドルコンを迎えた事実は全く記されず、李自成軍に対する対抗関係のみを表わす形となっている。

⑧ 呂鳴章、字太呂、山海の世胄。：甲申、革命するにあたり、義を挙ぐるの旅を佐け、石河に大戦し、寇を殲すに努力す。功を録せられ、戸曹郎に補せられ、陝西道参議を歴す。：(巻二十 人物後)

同種の記載は、本戦役に関与した他の人物についても確認できる。官僚経験者呂鳴夏(呂鳴章と同族か)の伝には、

⑨ 呂鳴夏、字九三、山海衛の人。明万曆乙卯の挙人。天性孝友なり。弟鳴雲、王事に歿す。：明末、賊の関門に逼りし時、公、家居し義を佐け、寇を殲す。功を録せられ、衛輝郡守に補せらる。(同前)

とある。又当時永平道僉事として山海関の戦に関わった朱国梓についても、

⑩ 朱国梓、字鄧林、遼東前屯の人。父梅、嘗て総戎と為り、

国梓、部使を以て関務を司る。継いで永平道僉事に陞る。寇の京師を陥るるに値たり、関に赴き、総戎と与に兵を挙げ仇に復ゆ。事成るに比びて、身を奉じて退く。関北の石門寨山中に僑寓し、水を蒞し母を養い、琴書を以て自ら娛み、隠君子と為るに甘んぜり。(巻二十一 流寓)

とある。『中国地方志総目提要』²²⁾は、本書と内容を一にするであろう康熙五十年刊本『永平府志』二十四巻首一卷について詳して「前志と比較し、とくに城池・边防・軍衛等について詳しく、明末の清軍の侵入を防ぐための軍備状況の記録としては甚だ詳細である」と評している。確かに、崇禎三(一六三〇)年に永平府城が満州族によって攻略された事件に関しては、当地の漢人の殉死者の伝が多数立てられている²³⁾。だが、山海関の戦に関与した山海関の人物の伝に関しては甚だ少なく且つ内容も簡略に過ぎる。

つまり、康熙『永平府志』は、明末の边防に詳しいものの、山海関の戦に関わった人物の伝に関しては、崇禎帝の仇を討つため(「義」)李自成に対抗した事実を専ら表す反面、李自成に対する「緩師」工作及び清軍或いはドルコンとの接触等、その直接的行動を全く明らかにしていないのである。そして、

このことは、康熙『永平府志』が康熙『山海関志』を最も早く引用できた位置にありながら、敢えてそれを為さなかった——或いは『山海関志』が当該の人物伝に生き生きとした記述をのこしておらず、敢えて引用しなかった——ことをも想起させるものと考ええる。実際、商鴻遠・顧誠両氏等が引く当該の郷紳の伝に、康熙『山海関志』を典拠とするものはない。

乾隆十一年刊本『臨榆県志』は、山海関の地方志としては康熙八年『山海関志』の次版に当たり、「風俗」を始め多くの箇所であ一元主筆の『山海関志』を引いている。かかる乾隆『臨榆県志』は、当該の郷紳の活動に関して、李自成との関係についての具体的史実——正に「緩師」の事実を、その担い手の姓名を含めてほぼ全面的に明らかにする。人物伝において「緩師」の中心的役割を担った庠生李友松及び同高選の伝が立てられ、李友松の伝には、余一元の「哭李赤仙二律及序」前掲（史料⑤）の主要な内容が、次のように全て表されている。

①李友松、字赤仙、本衛（山海衛）の庠生。性、剛毅にして、学識有り。崇禎甲申春、流寇、城に薄り、勢い甚だ急なり。公、慷慨として義を倡え、庠生高輪穀・譚邃寰・劉泰臨・郷耆劉台山・黄鎮菴を率い、営に赴き、賊に説

いて軍を緩めしめんとし、遂に害に遇う。然ども城、卒に頼りて以て完うす。（卷十 人物・忠義）

他方、康熙刊本『永平府志』で「義」のために李自成軍と対抗したと記された人物、即ち呂鳴章、呂鳴夏、朱国梓については、山海関の戦で呉三桂軍と結び、ドルゴン率いる清軍を迎え入れた事実がいよいよ明らかにされる。前章に掲示した余一元「関門三老伝」（史料③）は、乾隆刊本『臨榆県志』において始めて地方志に掲載される。康熙『永平府志』の呂鳴章の伝における「甲申、革命するにあたり、義を挙ぐるの旅を佐け、石河に大戦し、寇を殲すに努力す」は、「関門三老伝」の中で、

②革命の時、山海関、義旅を興し、老成を以て推さる。公、紳衿を糾め、郷勇を率い、糗糧を措く。石河の戦、公、单騎もて陣に入り、民を督し士に餉す。詰旦、王駕を歓喜領に迎え、力を戮して寇を殲す。（卷十三・芸文）

として表される。呂鳴章が「王駕」即ちドルゴンの軍を迎え入れたことが明らかにされている。同様に、呂鳴夏に関する「明末、賊の関門に逼りし時、公、家居し義を佐け、寇を殲す」前掲は、乾隆刊本の伝において「明末、寇、関門に逼り、公、時に家居し、衆に従い、摂政王を迎え、寇を殲す」とな

る。さらには、官僚の例として挙げた永平道僉事朱国梓については、乾隆『臨榆県志』卷十三・芸文の項に新たに李集鳳撰「朱鄧林先生小伝」が掲載される。康熙『永平府志』の「寇の京師を陥るるに値たり、関に赴き、総戎と与に兵を挙げ仇に復ゆ」の条は、次のように、国梓が清軍（我兵）を援助した意が加えられている。

⑬先生、姓朱、諱国梓、字子寿、号鄧林、别号葵誠子。：

甲申、流寇、京師を陥れし時、先生、永平に任ぜられ、誓うに死を以てす。：是に於いて、母を奉じて山海に帰し、冠を毀し髪を祝し、先塋の側に廬して独り焉れに処す。未だ幾くならずして、関遼の兵、義を倡え寇を拒む。先生乃ち家騎を率い関に入り、我が兵を左右して共に之れを図る。清興り、乱既に平げられ、母を奉じて石門に居す。（同前）

だがしかし、山海関の郷紳とドルコンの関係がこのように明らかにされ始めたにも関わらず、呂鳴章と共にドルコンを迎えた郷紳、余一元を含む四名の郷紳（余一元、馮祥聘、曹時敏、程印古）に関しては、依然、伝にその事実は記されていない。馬維熙及び余一元は、乾隆『臨榆県志』に引き続き伝を立てられたが、いずれもその内容は、山海関の戦い以後の

事績に限られている。乾隆『臨榆県志』の余一元の伝は、康熙『永平府志』の伝前掲（史料⑦）と基本的に変わっていない。

⑭余一元、字占一、号潜滄。順治丁亥の進士に登る。初め、刑部主事を授けられ、礼部歴儀制司正郎に遷せらる。水囊矢擲、端方謹飭、時に清正を以て称せらる。従四品を加えらるるも、疾を告げ里に還り、戸を閉じ書を著し、屢々徴せらるるも起たず。社を立てて学を講じ、後進を啓迪し、未だ嘗て事を以て当事に干せず。若し事、学校及び地方の興革の大務に関わらば、必ず力めて救止を為し、遠近、倚りて師表と為す。著す所、潜滄集八卷有り。山海関志を修む。康熙二十九年、郷賢に崇祀せらる。

（乾隆『臨榆県志』卷十 人物）

廩生曹時敏については『臨榆県志』に伝すら立てられず、程印古・馮祥聘は『永平府志』、『臨榆県志』いずれにも伝はない。

つまり、乾隆『臨榆県志』は、郷紳が「緩師」工作を行った事実について、担い手全員の姓名を含めてほぼ全面的に明らかにする一方で、清軍・ドルコンとの接触については、指導者格の伝にその事実のみを記して、余一元自身を含む他の

担い手の姓名は一切明記しないという消極的な表現に引き続き留まったのである。この点、留意すべきは、本志が余一元主筆の康熙『山海関志』に多くを依拠したにも関わらず、以上に列挙した当該の人物伝については、一つとして『山海関志』からの引用がないことである。康熙『山海関志』の人物伝が山海関の戦に関して十分な内容を具えていないことが、改めて想起される。

以上のような山海関の郷紳に関する記載の偏りを一つの方
向において（統一）し、それをもとに彼らの活動の全体像を
写し出そうとしたものが、光緒四年刊本『臨榆県志』である。
本志において始めて、呉三桂に導かれてドルコンを迎え入れ
た郷紳の全姓名が公になり、山海関の戦に関与した郷紳の行
動が一次史料に立ち返って記載される。前章で引用した余一
元の「述旧事詩五首」（史料④）、「哭李赤仙二律及序」（史料
⑤・⑥）は、本志において始めて公表された一次史料である。
ドルコンを迎えた郷紳の全姓名は、余一元の伝に次のように
示されている。

⑮余一元、字占一、号潜滄、山海衛の人。明末の挙人。甲
申の変ありしとき、闖賊、東のかた逼る。総兵呉三桂、
関城の紳士を召し、師を教場に誓う。一元、焉れに与す。

我が大清兵の関に入らんことを洎請し、一元、其の師に
隨う。廩生馮祥聘、郷紳呂鳴夏・廩生曹時敏・程印古と
共に五騎、摂政王を歓喜嶺に迎う。王、之れを待するに
礼を加うる有り。時に関城の守吏、皆逃げ、三桂の頼り
て以て兵を練し餉を籌する所の者は、惟だ一元等数人の
み。事定まり、功を録せられ、莒州知州を授けらるるも、
内艱を以て赴かず。順治四年の進士に登る。：

（卷十九 事実編 郷型）

一方、李自成軍に対する「緩師」の働きかけについても、庠
生李友松のみならず、庠生高選の伝にもその活動が具体的に
記されるようになる。

⑯高選、字輪鞍、本衛廩生。少くして胆略有り。明崇禎甲
申四月、闖賊、將に東し城に逼らんとす。時に、詐き降
りて賊を緩め、以て本朝の大兵を待たんことを議す。選、
生員李友松等に隨い、輕身して賊を給かんとす。行きて
三河に至り、賊に遇い、遂に羈がれて東す。大兵、賊を
関城石河の西に破るに及び、独り間に乘じて帰る。賊、
之れを追い、身、三矢を被る。国朝、功を録し、山西交
城令を授けらる。：

（卷十九 事実編 郷型）

史料⑮・⑯からは、(一) 余一元が呉三桂と共に清軍の下に赴き入関を懇願したとあること、それに伴って、このグループの指導者が余一元である印象を与えていること、(二) 李友松らの「緩師」は、清軍の到来を前提した偽装工作として明確に記されていること、従って、ドルコンを迎えた呂鳴章・余一元らとも連携していたことを連想させること——これらの点を読みとれよう。

即ち、光緒『臨榆県志』は、従前不明確であった「緩師」グループとドルコンを出迎したグループ相互の関係を、崇禎帝の仇を討つ目的の下に二つの郷紳のグループが連携をとって呉三桂並びにドルコンと結んだものとして、〈統一〉的に表現したのである。思うに、清代末期の地方志には、郷紳を始めとする地域社会の担い手たちの行動を、時間を遡って生き生きと表すものが数多い⁽²⁾。光緒『臨榆県志』もその一つに数えられ、本志の編纂者の郷里社会に対する何らかの鋭い課題意識が、山海関の戦における郷紳の全活動の〈統一〉的把握を強く促したと言えよう。そして、かの商鴻達氏の見方は、この光緒『臨榆県志』を実質的根拠としていることも亦明らかである。但し、前章で既に述べたように、余一元の著作自体は、「緩師」グループとドルコンを出迎したグループの間

の連携について全く語っていないのであり、且つ行動の志向に関しても、呉三桂軍、清軍と結んで「大義」を成就しようとする志向、李自成軍と呉三桂軍の戦いから郷里たる山海関を保全しようとする志向、各々を表現したものであった。

では、なぜこうした記述の〈統一〉が光緒『臨榆県志』で可能になったのか。この直接的契機をなすものが、新たに本志が発掘し、乾隆『臨榆県志』を引くその李友松伝の割註部分に掲載した所の、程儒珍撰「関門拳義諸公記」である。

程儒珍は清・道光元年の举人であり、山海関の戦においてドルコンを迎えた程印古を「九世伯祖」とする、いわば事件関係者の子孫である。程儒珍は、本稿の冒頭に史料①を示したように、山海関の戦で活動した郷紳たちの活動の実態が、必ずしも地方志の伝に均しく表現されていないことに強い疑問を抱いた。そこで、幼い日に発見した余一元の「述旧作五首」、「哭李赤仙二首」及び「諸公上墨勒王揭⁽³⁾」にもとづいて、山海関の戦役で「拳義」即ち崇禎帝の仇を討つべく李自成軍に対抗した人物が「八大家」と呼ばれる八人でなく、余一元劉台山及び黄鎮庵を加えた十一人であると先ず断定。その上で、儒珍は、当該の郷紳たちの活動の全容解明に着手したのである。(以下傍点は筆者)

⑩憶えば、幼き時、書を旧篋に檢べ、余潜滄述旧作五首、

哭李赤仙二首、及び諸公墨勒王に上すの掲を得。紙、朽蠹と雖も、字、猶辨すべし。當時の原委を載すること、甚だ悉し。崇禎甲申四月、吳三桂、詔を奉じて入援せんとす。兵五万人、号して十五万と称す。進みて玉田に至り、京師已に陥れらるるを聞き、兵を山海関に旋す。邑中の紳士を召し、議を与にし、諸公、大義を以て之れに勸む。是に於いて南郊に閱兵す。凡そ一切の措餉・城守の事宜、衆、慨然として之れを任い、血を翳り盟を定む。人を遣わして東のかた王師を乞い、又人を遣わして賊を給き師を緩めしめんとす。賊を緩めんとせし者、李友松・譚邃寰・高選・劉克望の四庠生、劉台山・黃鎮庵の二郷耆たり。行きて三河に至り、賊に遇い、遂に軍に羈がる。四月廿一日、賊、山海関に至り、石河の西に營す。游騎して城下に至り、城中の兵、出て迎戦し、其の鋒を挫く。是の日、王師、適に至り、関外の威遠台に駐す。出て迎えし者、庠生曹時敏・程印古・馮祥聘・呂鳴章たり。其の一は則ち舉人余一元なり。墨勒王に見え、坐を賜り茶を賜る。款接すること温藹、范文肅公と偕に、城に入り、軍民に曉諭すれば、人心益々奮う。明日昧爽、

王師、一片石より入り、賊、迎え拒むを偵知し、我が兵も亦、城中より出て夾み攻む。城守する者、遙かより声势を助く。賊の馬歩二十万、胥な敗走し、我が兵、七戦七捷。賊、輜重を棄て西のかた奔る。賊を給かんとせし者、惟だ高選のみ、間に乘じて出で走る。賊、之れを追い、劍を被るも、大軍に遇い全きを得。余は皆害に遇う。

此れ、當時の諸公の事にして、亦関門の創建以来の一大挙なり。（光緒『臨榆県志』卷二十一・事實編・郷型）

程儒珍が明らかにした事柄は、庠生李友松らが李自成軍に對して進軍を遅らせるべく交渉に走ったこと、並びに呂鳴章そして余一元自身を含む郷紳五名がドルコンを迎え入れたことであり、この事は、筆者が前章で一元の著作に依って述べた内容と、基本的に一致する。但し、「関門挙義諸公記」は、吳三桂と郷紳の協議の後「人を遣わして東のかた王師を乞い、又人を遣わして賊を給き師を緩めしめんとす」として、読者に、李友松らの「緩師」工作が吳三桂の清軍への援軍要請と繋がりがあるかのような表現となっている。一方、ドルコンを迎えた郷紳に関して「其の一は則ち舉人余一元なり」として、余一元がこのグループの筆頭格であるかのように書かれている。即ち、前掲の余一元の伝（史料⑩）・高選の伝（史料

⑯は、正にこの「関門拳義諸公記」の独自の解釈を踏まえたものなのである。民国十八年排印本『臨榆県志』は、程氏の『家乘』に依って、始めて程印古の伝を立てる。その内容は、次のように程儒珍の解釈をより明確にする形をとっており、余一元に関する程儒珍の見解は、後世にも影響を与えたものと考えられる。

⑳程印古、字遜敏。明経歴繼伊の子なり。廩貢生。鴻臚寺序班に任ぜらる。事に困り家居す。甲申、李自成、京師を陥れ、山海を攻めんと声言す。総兵呉三桂、李友松・譚遼寰・高選・劉克望の四庠生に命じて、賊を給き師を緩めしめ、印古と廩生曹時敏・馮祥聘・呂鳴章及び郷耆劉台山・黄鎮庵をして、拳人余一元に随ひ、清に詣き救を求めしむ。師至り、自成を石河西に敗る。功を論ぜられ、山東寧海州同知を授けらる。

(卷十九 事实編・郷型)

しかしながら、敢えてくりかえすが、管見の限りでは、山海関の戦に関する余一元自身の著作の中に、以上に述べた程儒珍の見解、光緒『臨榆県志』の当該の人物伝の記述、いずれの具体的根拠をなす文章も認められないのである。

ここに至って、筆者は、当事者余一元個人の記述とのズレ

をも惹起する、光緒『臨榆県志』の記述上の〈統一〉に関する根本的な契機が存在を改めて痛感せざるを得ない。それは、光緒『臨榆県志』が踏まえたであろう清代の前志の有する山海関の戦に関する不透明性であり、とりわけ、乾隆『臨榆県志』或いは康熙『永平府志』が依拠しようとしてそれを不可能ならしめた所の、康熙八年刊本『山海関志』が具える山海関の戦の記述に関する不透明さである。端的に言えば、康熙八年刊本『山海関志』の主筆余一元が、傍らで山海関の戦に関する詩文を私的に著しながら、その具体的内容を充分本地方志に反映させず、特に一元自身が直接関与したドルコンとの謁見について、『山海関志』に多くを語らしめなかったことである。この不透明さが、乾隆『臨榆県志』、さらには光緒『臨榆県志』の編纂にまで影響を及ぼし、程儒珍「関門拳義諸公記」掲載への一道を開いたのである。

そして、康熙『山海関志』がそなえるかかる不透明さこそは、山海関の戦に関わった余一元の真意——それも『山海関志』の文意に収斂されない真意の一端を逆に表現するものと考ええる。前章でも注意を喚起しておいたが、『山海関志』の記述は、従前の余一元自身の著作即ち「述旧事詩」・「関門三老伝」・「哭李赤仙二律及序」の三作と多くの点で重なるもの

の、一元自身の著作にない内容も亦、その実、存在した。それは、呂鳴章・余一元らがドルコンと謁見する場面を非常に具体的に述べている所である。繁を厭わず再び提示すれば、『山海関志』前掲（史料②）には次のようにある。（傍点は筆者）

⑩主帥、紳衿呂鳴章等五人と同に出て撰政王に威遠台に見ゆ。押し畢わり、坐を命じ、論して云く、汝等、故主の復讐を為さんと欲す。大義、嘉すべし。予、兵を領して来たり、其の美を成全^{たす}けんとなす。但し、昔、敵国たりて、今、一家たり。我が兵、関に進み、若し人を動かすこと一株草、一颗粒あらば、定めて軍法を以て処死せん。汝等分かれて大小の居民に諭し、驚慌するを得るなからしめよと。語り畢わり、茶を賜り謝を免ぜらる。：

（光緒四年刊本『臨榆県志』・卷九・輿地編・紀事）
山海関の郷紳が、ドルコンら清軍の入関のみならず、清による中国支配を最初に導いた者と具体的に印象づける文章と言えよう。こうした『山海関志』の文意は、従前余一元自身^⑪が書いた三作の文意と必ずしも一致しない。余一元の三作には崇禎帝の仇を討つ目的やドルコンと結んだ事実こそ示されているが、彼が明朝から清朝への移行を望んでいた趣旨の文章

は、管見の限り全く認められない。実際、一元は、行動を共にした他の郷紳と異なり、山海関の戦での功績により提示された清朝への仕官の話を辞退さえしている。

ならば、清のドルコンと結びつくことについて、余一元は、「大義」以外にどのような目的をもっていたのであろうか。

この点、先ず留意したいのが、前章で掲げた李友松を悼む余一元の詩（史料⑥）の中に、友松の心情と重なる、郷里たる山海関を李自成軍と呉三桂軍の戦いから保全しようとする一元の意志が見出されることである。そして、このことをふまえて、筆者が注目したいのが、程儒珍「関門拳義諸公記」前掲史料⑩に続く次の一節である。上述のように、程儒珍は当該の郷紳の相互関係等について誤解を含む見方をもっていた。但し、山海関の戦に関わった郷紳の活動を均しく公にしようとした彼の意志そのものは、当該の郷紳の全活動を説明する上で積極的に評価されねばならないと考える。かかる程儒珍が、李自成軍に対する「緩師」工作及びドルコンとの謁見等の郷紳たちの全活動を総括するにあたって、清朝を興すことに尽力したというよりも——清朝は時運に乗って興ったのであって——、寧ろ、郷里たる山海関の防衛（「保全」）において彼らの活動を評価し、それを以て公にすべしと述べている

のである。

②乃ち功績、同じうする儗なるも、而るに顕晦、異なる有り。豈、賊を説くこと難くして、師を乞うこと易きを以てせんや。然も、秦庭の哭、卒に深き仇に報い、魯連の謀、終に偉績を成す。逆闖、猖獗なるより以来、未だ斯くの若きの大軼せらる者有らず。是れ皇朝、運に応じて興ると雖も、而るに闔邑の保全せる所以は、諸公、皆与に勞有るなり。是れ烏ぞ其の泯没なるに任せて、之れが表彰を為さざる可けんや。

(同前)

総じていうならば、山海関の戦に関与した山海関の郷紳余一元は、崇禎帝の仇を討つことを掲げて呉三桂の軍と同盟し、さらにはドルコンら清軍とも結んだ。しかしながら、その行動の根底には、いま一つの意図——即ち李自成軍の進攻、或いは李自成軍と呉三桂軍の戦いそのものから、郷里としての山海関を保全する意図があった。それ故、康熙年間に『山海関志』の主筆を担うに当たって、郷紳の行動が清朝の中国支配を導いた如き印象を与える記述を行ったことが、余一元自身をして、従前の三篇の著作に表した当時の自らの真意との乖離を自覚させ、自身を含む、ドルコンと結んだ郷紳の大方の姓名を伏せる結果になったと考える。

結びにかえて

山海関の戦は、これまで李自成軍、呉三桂軍、そしてドルコン率いる清軍の三つの勢力の関係を軸にして考察されてきた。だが、その実、当時山海関に残留した十数名の生員を中心とする郷紳も亦、上記の三勢力と接触を有し、勝敗の行方に深く関わったのである。

呂鳴章を指導者格とする郷紳たちは、兵餉の全面的援助を始めてとして、呉三桂と深い結びつきをもった。そこには、崇禎帝の仇を討つ(「義」)べく李自成軍と対抗するという郷紳の目的が、先ず見出される。そして、その延長線上に、呉三桂の指揮の下、呂鳴章以下、举人余一元、庠生曹時敏、同馮祥聘、元明官程印古らは、ドルコンとも結びつく。彼らは、清軍の入関を山海関の民衆が平和裡に受け入れるよう指導に当たった。だが、かかる目的とそれにもとづく行動が当該の郷紳の全てを表現していたわけではなかった。後に山海関の戦に関する詩文を著した余一元の言葉に即していえば、いま一つの郷紳のグループ、「緩師」工作を担った李友松らの活動には、李自成軍と呉三桂軍の戦い自体から郷里たる山海関を守るという目的が認められた。しかも、一元自身について

も、そうした目的乃至心情に対する強い共感の情が見出される。この点、敢えてくりかえすが、余一元が主筆を担った康熙八年刊本『山海関志』においては、彼らがドルコンに謁見した場面が新たに具体的に記述される一方で、指導者呂鳴章を除き、一元自身を含む関与した郷紳の姓名は大方伏され、又人物伝の中に戦役への関与の事実は殆ど隠蔽された。かかる記述上の不透明さは、余一元自身の著作が以後徐々に公になっても、なお光緒四年刊本『臨榆県志』において、一元のそれと一致しない記載——当該の郷紳の指導者が余一元であり、呉三桂の指揮の下にドルコン謁見グループと「緩師」グループが互いに連携していたとする記載——を惹起する根本的契機ともなった。そして、この康熙『山海関志』における山海関の戦についての不透明さこそは、山海関の戦に関わった郷紳余一元の真意が、ドルコンとの謁見に象徴される清朝支配の受け入れに必ずしも収斂されず、逆に、郷里たる山海関の保全に少なからず意を置いていたことを表すものと考えらる。

だとすれば、郷紳余一元らは、「大義」を掲げつつ、その実、在地防衛の成就を期して、関外の勢力としての呉三桂軍、さらには異族としての満州族と結んだと見なされる。ならば、

山海関の郷紳が抱くこうした在地防衛についての考え方は、どのような背景から生まれたものであろうか。最後に、この点並びにそれをふまえた明朝、李自成の大順政権から清朝への王朝交替の契機についての見通しを披瀝し、結びにかえたいと思う。

郷紳を中心とする郷兵・義軍による所謂在地防衛は、李自成の乱の発生当初から現れ、崇禎十_二（一六三七_七）三九年には中央政府による反乱平定策の末端をも担った。李自成らは、特に一次到来地においてこうした郷紳らの激しい抵抗を受け、以後進攻をくり返してその動きを抑え、河南、湖北、陝西、山西に支配を拡大していった。しかも、当時期の在地防衛は、郷紳の指導を軸としながらも、地域地域の社会経済的特徴を反映した多様性をそなえていた。例えば、安徽省の河南との省境地区の鳳陽府潁州太和県では、徽州商人や山西・陝西商人が市鎮を拠点に盛んに経済活動を展開した。当地に十年近く存在した在地防衛組織は、郷紳とともに客商が指導層を担った。

李自成が北京に大順政権を樹立した後進攻した、山海関を含む河北省東部も亦、自成一らにとって最後の一次到来地の一つであった。山海関の場合、その注目すべき明朝最末期の社

会経済的状况とは、関城・長城を跨いで繰り広げられる関内・

外の人々による交流であったと考える。確かに、明軍と清軍

は長城を夾んで攻防を繰り返した。だが、『明清史料』には、

そうした動きとともに、「遼民」と称される関外の民衆が長

城を越えて頻繁に侵入する状況が記されている。その「遼民」

は、「遼民七、八万、皆能く戦い……」と称されて呉三桂の軍

勢の半ばを形成した。他方、関内の漢民が関外の「奴」即ち

満族の下に逃亡し且つ又関内に戻るといふ事件も、少なから

ず起こっていた。^{②③}即ち、郷紳余一元は、長城又は山海関の関

城を夾んで民衆が頻りに往き来するこうした状況を十分自覚

していたと思われる。乾隆『山海関志』には一元の次のよう

な文章が掲載されている。明朝最末期、軍事的緊張の高まる

山海関には、商人を始め様々な民衆が生活の糧を求めて多数

集まってきた。そして、王朝交替の混乱の後、康熙年間に入

ると、山海関は、満族・漢族が共に生活する、交易の場とし

ての色濃い地域となったと説く。つまり、明朝中央が崩壊し、

本戦役が勃発しようとする直前、郷紳余一元が志向した在地

防衛とは、漢族の諸々の民ばかりでなく関外の満族を含む異

族が徐々に山海関を越えて交流する状況をふまえたものであ

り、それ故に、一元らは清・ドルコンと結ぶ道を否定せず自

ら選び得たのではあるまいか。

②余一元云く、元より按ずるに、関門の風俗、明嘉隆以前

は、先達詹公采の論、業已に其の大凡を得るなり。万曆

以後、習染、益々靡にして、古道、寢衰し、浸淫して末

季に至る。兵役、繁く興り、商賈、輻輳し、五方雜処す

ること、都会の若し。然ども大吏・大帥の斯くに彈圧さ

るる有りて、地方に勢紳・豪富・大俠の流の以て悪を作

し孽を醸すに足る無きに頼り、所以に乱離を経て幸に屠

戮を免がる。或いは是れを以てか、革命の初、兵撤せら

れて旅散じ、閩井蕭条にして、民、素蓄無し。一旦、食

貧すれば、困憊、支えざるに幾からん。三十年來、滋培

生聚し、前に較べて漸く起色有り。但だ、滿・漢、雜処

し、農少く、商多く、士、恬退するに安んぜずして翬凌

を尚び、民、顛蒙に務めずして狙詐に習う。官を藐んじ

長を凌ぐこと、間ま或いは之れ有り。

(乾隆『臨榆県志』卷一 風俗)

総じて、戦役に関わった郷紳余一元の真意をもとにはかる

ならば、山海関の戦は、李自成軍、呉三桂軍、及び清軍の三

勢力による政治的軍事抗争という性格のみならず、李自成軍

に対抗する、山海関の郷紳を中心とした所謂在地防衛の性格

を一貫してそなえていた。しかも、明朝中央崩壊後、李自成軍の一次到来地でおこったこの在地防衛は、過ちを恐れずに言えば、漢族・異族共存の境界型——郷紳を中心としつつも、関内・外の漢族・異族が互いに交流する日常の状況をふまえて、敢えて異族とも結ぶ——と称すべき特徴をそなえており、正に、明朝、李自成の大順政権から清朝への王朝交替は、かかる境界型の在地防衛の展開が一つの契機をなしたのではないかと考える。

註

- (1) 山海関の戦の概要については、李文治著『晚明民変』（中華書局 一九四八年 本稿は中華書局・上海書店《中華文史精刊》の重印本を使用）に依った。
- (2) 顧誠著『明末農民戦争史』（中国社会科学出版社 一九八四年）第十二章第三節「山海関戦役」。尚、本戦役の考察については、呉三桂の役割を検討し直す必要があるが、小稿の性格から、この点は次回の検討とすることにした。神田信夫「平西王呉三桂の研究」（『明治大学文学部研究報告』東洋史第二冊 一九五二年）は、三藩の乱に重点を置く古典的研究であるが、専論としての価値は現在もお失われていない。
- (3) 『明末農民戦争史』第十三章第一節「明朝官紳の叛乱」、第二七四頁。
- (4) 上海人民出版社・一九八六年、第八章一「從一片石到九宮山」。

(5) 中華書局・一九八七年、第七章「山海関之戦と清軍入関」。

(6) 『明末農民戦争史』第十二章第三節、第二二六頁。

(7) 謝承仁著『李自成新伝』第八章一「從一片石到九宮山」、第三八九頁。

(8) 康熙『山海関志』は、北京図書館を始め中国の三カ所の研究機関に所蔵されている。

(9) 『明末農民戦争史』第十二章第三節、第二七一頁。

(10) 原文の書き下し文は、本文中、史料⑮として掲げている。又清代に入ってから余一元の業績については、史料⑦・史料⑭として掲げている。

(11) 乾隆十一年刊本『臨榆県志』序に依った。

(12) 按余一元山海志。甲申春三月。流寇李自成犯京師。詔天下勦王。議者撤遼東民駐山海。將兵赴京師。行至玉田。聞十九日京師陷。遂還兵。仍駐山海関。遣將出関乞師。四月。李自成來攻山海。十九日。伝令聚演武堂。合関遼兩鎮諸將併紳衿。誓師拒流寇。二十日。祭旗斬細作一人。与諸將紳衿。歃血同盟。戮力共事。二十一日。李自成至関。兩鎮官兵。布陣於石河西。二十二日。大清兵至歡喜嶺。主帥同紳衿呂鳴章等五人出。見撰政王於威遠台。拜畢。命坐。論云。汝等欲為故主復讐。大義可嘉。予領兵來。成全其美。但昔為敵國。今為一家。我兵進関。若動人一株草一顆粒。定以軍法処死。汝等分論大小居民。勿得驚慌。語畢。賜茶免謝。各乘馬先回。時值大風揚沙。滿漢兵俱列於石河西一帶。賊中有識旗幟者。知大清兵至。李自成率騎兵先遁。各營數万余人。一鼓俱潰。追殺二十余里。僵屍遍川谷。傍晚。風定細雨。砲車連夜進関。撰政王駐郊外。三日遣人入城。登明倫堂安民。訖領兵而西。遂定燕京。

尚論旨の關係上、以下、余一元の主要な文章に限って、註を付して白文を掲げる。

- (13) 呂公世襲万戸。侯至公。議爵於弟。以遵父命。讓產於弟。以順母心。廢不予子而予姪。又為亡姪立嗣。無非從孝友起見也。遷京秩。以母喪。時当多事。撫道就商方略。一日。有悍卒謀不軌。道標鄉兵烏合輩。侈言抵敵。聽者信之。公垂夜亟入幕。止曰此屬。夙号精兵。制以力。必不勝。則禍及合城矣。不若同鎮帥召其首。與議事。故延至旦。設法撫馭。可無虞也。道鎮從之。於是得消未形之患。凡所參謀議類此。革命時。山海関。興義旅。以老成推。公糾紳衿率鄉勇。措糗糒。石河之戰。公单騎入陣。督民餉士。詰旦。迎王駕於歡喜嶺。戮力殲寇。録功。補戸曹郎。與修賦役全書。擢隴西道。駐鳳翔。：
- (14) 商鴻達論文、『明清史料』丙編・第五本「山海関副総兵冷允登啓本」、平西王下馬維熙等掲帖。
- (15) 「述旧事詩」の第一首の割註に「詩作於康熙初年」とある。
- (16) 管見の限りでは、本戦役の勃発以前に范文程と山海関の郷紳との間に結びつきがあったか否かは、不明である。今回は論及のための史料を見出すことができなかったが、今後も調査を続けたいと思つてゐる。『清史稿』卷三三二・范文程伝等。
- (17) 「哭李赤仙二律及序」(光緒四年刊本『臨榆県志』卷二十一・事實編・郷型)。本文史料⑤。
- (18) 「辛酉(四月四日)……三桂縦兵至永平沙河駅。大掠而東。駐兵関上。移檄遠近討賊、必得太子而後止兵。三桂素以征遼將軍駐兵守寧遠。部下寧遠精兵四万。遼民七八万。皆能戰。而彝兵数千雄悍。至是頓兵山海。乞師於清朝」(管葛山人『平寇志』卷十)
- (19) 余一元哭李赤仙二律有序。甲申之役。流寇陷京師。平西伯中途聞變。旋師山海。各官星散。寇氛日熾。声言攻関甚急。維時。内無軍需。外無援旅。人心洶洶。不保朝夕。余友茂才李赤仙倡義。同高輪轂譚遠寰劉泰臨三茂才劉台山黃鎮菴二郷書。願身赴京師說緩師。行至三河。卒与寇遇。乃羈六人於營。至関。与平西接戰竟日。次晨。大清兵至。寇遁去。赤仙与四人歿於軍。
- (20) 高輪轂亦余友也。身被重創。幸免得歸。録功。授臬令。陞郡丞。赤仙暨四人無聞焉。是冬。其嗣傳天翻升文祥輩。製櫓招魂。葬於其祖宮側。余為作詩。以哭之曰。
- (21) 紀信、酈食其の行動を引く詩の第13行、第14行は、後より見れば李友松らの行動は清の中国支配成就に貢献するものであったとする余一元の考えを表し、友松らの功績が公にされることを促すために記したものと考える。従つて、山海関の戦當時の李友松の心情自体に対する余一元の理解は、本文に述べたとおりと考える。『史記』卷八・高祖本紀、同卷九十七・酈生列伝等参照。
- (22) 漢美図書有限公司・一九九六年。
- (23) 康熙『永平府志』卷十五・宦績等。
- (24) 森正夫「明代の郷紳——士大夫と地域社会との関連についての覚書——」(『名古屋大学文学部研究論集』七七 一九八〇)等参照。
- (25) 光緒『臨榆県志』卷二十・事實編・郷型・程儒珍伝。
- (26) 「諸公上墨勅王掲」は、管見の範囲では見出すことができなかった。余一元自身が述べた箇所があると推察されるだけに、小稿の内容とも関係大と判断している。今後調査を続ける内、発見でき次第何らかの方法を以て報告したいと思つてゐる。

(27) 何故余一元が『山海関志』の中にこうした文章を書いたのかについては、管見の限り不明である。論旨に関わる問題であり、今後も調査を続け報告したいと思っている。

(28) 谷口規矩雄「明末の郷兵・義軍について——明末政局の一齣——」(『研究』四三 一九六九)、王賢徳著『明末郷村自衛之研究』(復文図書出版社 一九九二年)等。

(29) 拙稿「明末・楊嗣昌の地域防衛案について」(『東洋史研究』四五―四 一九八七年)

(30) 拙稿「崇禎八年・鳳陽府潁州太和県」(『山根幸夫教授退休記念明代史論叢』汲古書院 一九九〇年 所収)

(31) 『明清史料』甲編・第一本「薊遼總督洪承疇題本」等。

(32) 註(18)

(33) 『明清史料』甲編・第八本「兵部題『遼東巡撫方一藻塘報』行稿、同乙編・第一本「兵部題行稿簿」等。

付記 本稿は、平成七年度文部省科学研究助成費(一般研究C「流賊」と士大夫の關係に関するデータベースより見た明末・李自成の大順政権の特質)、並びに平成九年度江南女子短期大学特別奨励研究費による成果の一部である。

(よしお ひろし 江南女子短期大学教授)